



保全レター 四国

四国地方整備局営繕部 保全指導・監督室

もくじ

1. 大雨、強風への備え
2. 令和7年度四国地区官庁施設保全連絡会議について
3. 保全担当者のための応急処置ハンドブックについて
4. リチウムイオン電池やリチウムイオン電池を使用している製品の適正な処理について

1. 大雨、強風への備え

近年、私たちが経験したことがない規模の被害をもたらす風水害が多く発生しています。台風や豪雨等は、気象情報を確認し、事前の備えを行うことにより、被災を免れたり軽減することが可能となります。台風や豪雨に対する事前点検のポイント等についてチェックリストとして別紙に示しますので参考にしてください。

また、台風等の通過後も事後点検を実施し、危険箇所の有無の確認及び、必要により危険箇所への立入禁止等の措置を講じ、二次災害の防止に努めるなど、施設利用者等の安全確保にご配慮願います。事後点検を実施する際は、安全確保のため必ず2人以上で行うようお願いします。

施設が被災した場合は、下記に示す「官庁施設の被災情報伝達要領」における「被災情報伝達様式」にて国土交通省四国地方整備局営繕部までご報告願います。

官庁施設の被災情報伝達要領：http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000022.html



2. 令和7年度四国地区官庁施設保全連絡会議について

官庁施設の保全担当者を対象に保全業務に関する情報提供と意見交換を行う場として、「令和7年度四国地区官庁施設保全連絡会議」を開催しますので、ご参加をよろしくお願いします。

今年度の開催方法は主にweb会議(Microsoft Teams)で行うことを考えています。対面での参加をご希望の方は香川会場にて参加いただくこととなります。(例年、四国4県で開催しておりましたが、今年は香川会場の1会場のみでの開催となります)

○日時 令和7年12月3日(水) 10:30 ~ 15:00

○会場 高松サンポート合同庁舎 北館 1306・1307 会議室
(住所: 香川県高松市サンポート 3-33)

令和7年度議題

○午前の部

- ・国家機関の建築物の保全の現況等について
- ・政府実行計画について
- ・その他、施設保全・保全業務に関する情報の提供等

○午後の部

- ・「支障がない状態の確認」について
(対面で参加いただいた方へは実際に庁舎をまわっての現地実習を行います)
(Web参加の方へは解説動画を配信します)

※議題は変更になる可能性があります

(参考)昨年度開催時写真



香川会場の様子



「支障がない状態の確認」現地実習

3. 保全担当者のための応急処置ハンドブックについて

「保全担当者のための応急処置ハンドブック」とは、保全担当者が、事故・災害の発生直後に二次被害の発生防止に迅速に対応するとともに、業務継続を可能とするため、官庁施設がもっている機能を発揮できるよう、事故・災害に起因する事象（例：停電や断水など）ごとの一般的な応急処置の方法について、建物利用に関する説明書の作成例として情報提供するものとなります。

事象によっては、保全担当者では対応ができない、危険をとまなう作業がありますので、事象ごとの「禁止事項」を確認のうえ、注意して応急処置を行ってください。

対応できないことや対応に際して不明な点がある場合は、専門業者や四国地方整備局 営繕部 保全指導・監督室にお問合せください。

・使用時期

事故・災害の発生直後に、官庁施設利用者の安全確保、業務の継続をしなければいけない状況を想定しています。応急処置が完了した後は、業務継続計画等に沿った対応に移行してください。



・記載内容

事故・災害の発生直後に、保全担当者が自ら行うことができることを想定した応急処置の方法（例：施設内の設備を利用して飲料水を確保するなど）の手順を解説しています。

なお、確認作業等は、安全を考慮して必ず2人以上で行ってください。



※注意事項※

- ① 記載されている内容と施設の現況が整合していない場合があります。
様々な官庁施設でご利用いただけるように、3,000 m³程度の標準的・平均的な設備・仕様の庁舎を対象に解説しています。施設の現況に合わせてカスタマイズできるようになっていますので、解説編もお読みのうえ、ご利用ください。
- ② 連絡先などが〇〇又は××としか記載されていないものがあります。
ハンドブックを備える時に、各官庁施設の電力、水道供給業者やメンテナンス業者等の連絡先を記載してください。

※四国地方整備局HPにて、「保全担当者のための応急処置ハンドブック(エクセル版)」を掲載しています。積極的なご活用をよろしくお願いします。

リンク先：四国地方整備局ホームページ(保全担当者のための応急処置ハンドブック)

https://www.skr.mlit.go.jp/eizen/file/facility/05-2_R3_oukyushochi_handbook.xlsx

近年、リチウムイオン電池やリチウムイオン電池を使用した製品に起因する火災事故等が頻繁に発生しています。今回は、リチウムイオン電池を使用した主な製品やその処理方法について情報提供させていただきます。

- ・ノートパソコン・タブレット
- ・モバイルバッテリー
- ・デジカメ
- ・誘導灯、非常用照明器具 など



・ほかのゴミと混ざらないよう分別し、処理が可能な産業廃棄物処理業者へ委託してください。

リンク先:環境省ホームページ

https://www.env.go.jp/recycle/waste/lithium_1/index_00003.html

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 「保全レター四国」事務局 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

また、所掌の関係施設がございましたら、適宜転送していただければ幸いです。

○ 保全レターのバックナンバーは https://www.skr.mlit.go.jp/eizen/facility/hozenletter_back.html に掲載しております。

国土交通省四国地方整備局営繕部保全指導・監督室

760-8554

香川県高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎(北館)13 階

TEL 087-851-8061

FAX 087-811-8436

担当 米本(内線 5181) 松崎(内線 5530) 山崎(内線 5528)

E-mail skr-hozenkan@mlit.go.jp

[illegible]

台風等風水害対策チェックリスト

1. 事前点検ポイント

- (1) 強風による破損、転倒等の防止
- (2) 庁舎からの飛散物による周辺への二次災害防止
- (3) 室内への雨水などの浸入防止
- (4) 自家発電設備等の業務継続に必要な機器等の確認

2. 事前点検の部位別の確認事項（例示）と対応【例示】

※台風等の通過後も事後点検を実施し、危険箇所の有無の確認及び、必要により危険箇所への立入禁止等の措置を講じ、二次災害の防止に努めるなど、施設利用者等の安全確保にご配慮願います。事後点検を実施する際は、安全確保のため必ず2人以上で行うようお願いします。

点検日 _____ 点検実施者 _____

(1) 屋上	① 排水の状態（排水口が堆積物やごみで塞がれていないかなど）	
	☐ OK ☐ NG⇒【排水口周りの堆積物やごみを除去する】	☐ 対応完了
	② アンテナ、エアコン室外機、高架水槽等の機器類及び囲い部分の基礎の固定状況（取付けボルトの目視確認、触診等）	
	☐ OK ☐ NG⇒【不良があれば専門業者等へ補修を依頼する】	☐ 対応完了
	③ 手すりの脚部の固定状況（脚部に発錆等が生じてぐらついていないかなど）	
	☐ OK ☐ NG⇒【不良があれば専門業者等へ補修を依頼する】	☐ 対応完了
(2) ルーフドレン及びとい	④ その他強風で飛ばされる可能性がある物品等の設置状況	
	☐ OK ☐ NG⇒【不要な物品、ごみ等を除去する】	☐ 対応完了
	① 排水の状態（排水口が堆積物やごみで塞がれていないかなど）	
(3) トップライト（天井のあたり）	☐ OK ☐ NG⇒【堆積物やごみ等を除去しルーフドレン等の状態を確認する】	☐ 対応完了
	② 目視状況（腐食及び損傷の有無、建物内部のといから漏水していないかなど）	
	☐ OK ☐ NG⇒【不良があれば専門業者等へ補修を依頼する】	☐ 対応完了
(4) 外壁	① 目視状況（傷、割れ、変形及び破損の有無）	
	☐ OK ☐ NG⇒【不良があれば専門業者等へ補修を依頼する】	☐ 対応完了
	② 表面の状況（仕上げ材の剥落（タイル等）、浮き等の有無）	
	☐ OK ☐ NG⇒【不良があれば付近への立入禁止措置を行う】	☐ 対応完了
	② 外灯等突出部分の固定状況（腐食の有無・取付ボルトの目視確認・触診等）	
	☐ OK ☐ NG⇒【不良があれば専門業者等へ補修を依頼する】	☐ 対応完了

(5) 屋外階段 及びバルコニー	① 排水の状態（排水口が堆積物やごみで塞がれていないかなど）	
	☐ OK ☐ NG⇒【排水口周辺の堆積物やごみを除去する】	☐ 対応完了
	② 設置物等の確認（飛散のおそれ、通行の妨げになる物品の処置状況）	
	☐ OK ☐ NG⇒【強風による飛散防止措置、物品の片付けなどを行う】	☐ 対応完了
(6) 外部建具 (扉、シャッター、窓など)	① 外部建具及びその周辺からの漏水の有無	
	☐ OK ☐ NG⇒【普段は異常がないが過去の豪雨時に漏水が発生したことがある場所は、荷物の移動や養生などの漏水対策を行う。特に強風のともなう雨の場合は、通常では漏水しない部分からも雨水が浸入する恐れがある】	☐ 対応完了
	② 開閉作動状況、施錠状況（確実に施錠できるかなど）	
	☐ OK ☐ NG⇒【台風接近前に窓ガラス等は閉めるだけでなくクレセント錠を確実に施錠する】	☐ 対応完了
	③ ガラスの状況（傷、破損等の有無）	
	☐ OK ☐ NG⇒【破損した箇所は飛散防止措置や応急措置を行う】	☐ 対応完了
	④ その他漏水や浸水が懸念される箇所の止水対策	
	☐ OK ☐ NG⇒【止水対策を確認し必要に応じて応急対策を行う】	☐ 対応完了
(7) 屋外	① 工作物（屋外掲示板、庁名板、外灯電柱等）の損傷・傾斜・腐朽・脱落等の有無	
	☐ OK ☐ NG⇒【脱落、落下防止措置を実施する】	☐ 対応完了
	② 屋外設置の分電盤、制御盤、受水槽、高架水槽、オイルタンク等の蓋の施錠状況	
	☐ OK ☐ NG⇒【施錠を徹底する】	☐ 対応完了
	③ マンホール及びハンドホールの蓋の密閉状態の確認・損傷の有無	
	☐ OK ☐ NG⇒【確実に蓋を閉める。破損が確認された部位は浸水に対する土のうなどの対策を行う】	☐ 対応完了
	④ 格子蓋やグレーチングの固定状況及び損傷・脱落・紛失等の有無	
	☐ OK ☐ NG⇒【確実に蓋を閉める】	☐ 対応完了
	⑤ 雨水ます、側溝の排水状況（堆積物やゴミで塞がれていないかなど）	
	☐ OK ☐ NG⇒【排水状況を確認し、悪い場合は清掃を行う】	☐ 対応完了
	⑥ 高木等（風による倒木の可能性）	
	☐ OK ☐ NG⇒【倒木の恐れがある場合は、影響範囲に対する立ち入り禁止等の措置を行う】	☐ 対応完了
	⑦ 門、へい、標識等の取り付け状況（傾きや標識のがたつきの有無）	
	☐ OK ☐ NG⇒【門や塀に傾きがある場合は周辺への立入禁止措置、標識のがたつきがある場合は脱落防止措置を行う】	☐ 対応完了
	⑧ 屋外設置物の状況（飛散のおそれ、通行の妨げになる物品の処置状況）	
	☐ OK ☐ NG⇒【強風に対する飛散防止措置、物品の片付けを行う】	☐ 対応完了

(8) 防水堤、止水板等	① 防水堤、止水板等の設置又は作動状況（目視確認、動作確認） ☐ OK ☐ NG⇒【亀裂・損傷等の補修、作動しない場合は修理の依頼などを行う】 ☐ 対応完了
(9) 自家発電設備等	① 自家発電設備の燃料油量、動作確認（油量表示の確認、試運転）※ ※災害発生時に活動が必要な施設である場合
	☐ OK ☐ NG⇒【燃料不足分の補充、不具合があれば専門業者による補修を行う】 ☐ 対応完了
	② 非常用照明（定期点検実施状況の確認）
	☐ OK ☐ NG⇒【点検未実施の場合は、専門業者による点検を実施する】 ☐ 対応完了
(10) 屋外設置の電源設備（受変電設備、自家発電設備）	① 装置外観の確認（腐食、穴あき等の雨水が浸入しそうな部分はないか） ☐ OK ☐ NG⇒【該当する部分があれば専門業者による修理を行う】 ☐ 対応完了
	② 装置周辺の排水溝の状況を確認（排水溝の詰まりは無いか）
	☐ OK ☐ NG⇒【排水溝に泥や落ち葉等が堆積している場合は清掃する】 ☐ 対応完了